



甚目寺庁舎に  
手話通訳者を配置しています  
火曜日 午前9時～正午、午後1時～4時  
木曜日 午前9時～正午  
※上記以外の曜日、または甚目寺  
庁舎以外でのご利用につきましては、お問い合わせください。  
問合先 社会福祉課  
☎444・3135 FAX443・3555

✉shogai@city.ama.lg.jp



子育て応援  
ファミリー・サポート・センター  
依頼会員を募集します！

子育てのお手伝い(お子さんの送迎・一時預かり)をしてほしい方、地域の方にお願ひしてみませんか？

**登録説明会**

日時 3月26日(土)

午前10時～11時45分

場所 七宝公民館

対象 生後6か月から小学校6年生

までのお子さんがいるあま市、または大治町内在住もしくはは在勤の方

※妊婦さん、または生後6か月未満のお子さんをお持ちの方も仮登録可能。事務局へお問い合わせください。

※登録説明会への参加が必要です。都合がつかない場合は事務局へお電話ください。

※説明会の無料託児有ります。(4か月から未就学児まで、要予約、定員有り)託児ご希望の方は開催日1週間前までに申込みが必要です。

定員 10人

申込 説明会の3日前までに電話、またはメールでお申し込みください。

メール申込 件名「説明会申込み」、本文に「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有りの場合は名前、月齢・年齢)」を記入して送信してください。

問合先 あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局  
(甚目寺庁舎子育て支援課内)

☎4622・0150

FAX 4622・0160

✉ama-harufamisapoo@clovernet.ne.jp



ファミリー・サポート・センターの事務所が移転します

現在の甚目寺庁舎子育て支援課内から移転します。開所日時に変更はありません。

移転日 4月1日(金)から

移転場所 七宝公民館

問合先 あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局  
(甚目寺庁舎子育て支援課内)

☎4622・0150

FAX 4622・0160

放課後子ども教室の申込みについて

令和4年度の申し込みを受け付けます。なお、令和3年度に登録された方ももう一度手続きが必要です。

なお、放課後児童クラブ登録者(春休み・夏休み・冬休みのみ登録の方は除く)は申し込みできません。

実施日・時間 5月から令和5年2月までの月曜日のうち、年13回(午後3時～5時)

対象 七宝・宝・伊福・秋竹・美和・正則・篠田・美和東・甚目寺・甚目寺南・甚目寺東・甚目寺西小学校に在籍する児童(令和4年4月以降の小学1年生から6年生)

内容 保護者や地域の方等の参画を得て、放課後に工作・レクリエーション等のプログラムを行います。異学年間の交流、地域の方との触れ合い、体験活動等を行います。

定員 各校50人

参加費 年額3,000円(傷害保険料や活動での教材費分)

児童の帰宅方法 徒歩か自転車による保護者、またはそれに代わる大人のお迎えが必要です。

申し込みについては左記のとおり  
**仮受付**

受付場所 子育て支援課(甚目寺庁舎)、七宝・美和市民サービスセンター

受付期間 3月2日(水)から10日(木)までの午前8時30分から午後5時15分(土・日曜を除く)

**定員を超えた場合**

抽選を行い、当選者番号・補欠者番号を市公式ウェブサイトに掲載します。当選者には3月下旬に申請書を、補欠者には通知書を送付します。その後、4月中旬に登録説明会を開催します。登録説明会の詳細は、申請書送付のときにお知らせします。

抽選日時・場所(出席は任意です)

七宝地区 3月17日(木)午前10時から

七宝公民館講堂

美和地区 3月15日(火)午前10時から

美和公民館講堂兼体育場

**甚目寺地区** 3月16日(水)午前10時から

甚目寺庁舎第2会議室

**定員を超えなかった場合**

3月下旬に申請書を送付します。その後、4月中旬に登録説明会を開催します。

問合先 子育て支援課

☎444・3173

FAX 443・3555

**募集**



**赤十字奉仕団団員募集**

あま市赤十字奉仕団は、災害救護に関する炊き出し等の訓練や救急法等の各種講習会の開催など、いざというときに備えて、地域において赤十字の活動を支えるボランティア団体として活躍しています。

赤十字ボランティアとして活動してみたい方、または興味のある方は、問合先までご連絡ください。

問合先 社会福祉課

☎444・3135

FAX 443・3555

**パートタイム会計年度任用職員**

(憩の家寮母・寮父)募集

業務内容 憩の家運営業務

勤務地 新居屋憩の家(甚目寺地区)

勤務時間 午前8時30分～午後5時

15分(うち7時間、休憩1時間有)、週5日

応募資格 特になし

パートタイム会計年度任用職員

(児童厚生員・補助員)募集

業務内容 児童館運営業務

勤務地 七宝・甚目寺地区の児童館

勤務時間 午前8時30分～午後5時

15分(うち7時間、休憩1時間有)、週5日

応募資格 児童厚生員については保育士・幼稚園・小中学校教諭などの資格を有する方

補助員については特になし

パートタイム会計年度任用職員

(放課後児童支援員・補助員)募集

業務内容 児童クラブ運営業務

勤務地 七宝・美和・甚目寺地区内放課後児童クラブ実施施設

勤務時間 午後2時30分頃から7時まで

※土曜日、学校休業日等は午前7時30分～午後7時(うち6時間程度、交代制)、週2～4日

応募資格 放課後児童支援員については

ては放課後児童支援員認定資格・保育士・幼稚園・小中学校教諭・社会福祉士の資格を有する方

補助員については特になし

憩の家寮母・寮父、児童厚生員・補助員、放課後児童支援員・補助員募集共通事項

賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格証の写し、健康診断書(後日でも可)

書類提出後、面接のうえ決定します。

提出・問合先

七宝地区(七宝児童館)

☎442・2550

FAX 442・2550

**教育**



令和4年度愛知県立津島高等学校

定時制課程 入学者募集

募集課程 夜間定時制課程 普通科

募集人員 40人

入学検査日

前期 3月4日(金)

後期 3月25日(金)

入学検査 作文及び面接

入学検定料 950円

※愛知県収入証紙を願書に貼付。

(収入印紙ではありません)

必要書類 入学願書、出身中学校の発行する調査書、自己申告書(提出を希望する場合のみ)

願書受付期間

前期 2月25日(金)・28日(月)

後期 3月22日(火)・23日(水)

受付時間はお問い合わせください。

合格者発表

前期 3月9日(水) 午前10時

後期 3月28日(月) 午前10時

問合先 愛知県立津島高等学校

☎0567・288・4158

FAX 0567・288・4158

**愛知県立名古屋盲学校 教育相談**

見えにくい、見えないなど見え方が気になるお子さまの教育相談を実施しています。また、社会人の方で見え方が気になる方の相談も行っています。相談は無料です。お気軽にお電話ください。

**日時** 月曜日から金曜日

午前9時から午後4時30分まで

**問合先** 愛知県立名古屋盲学校(名古屋市中種区北千種一丁目8番22号)

☎711-0009

**福祉**



**心身障害者扶助料支給日のご案内**

3月は、あま市心身障害者扶助料の支給月です。

3月25日(金)が振込予定日ですので、ご確認ください。

なお、特別養護老人ホームなどの施設入所や介護入院をされますと扶助料が受けられなくなります。返還が生じることがありますので、お早めに届け出てください。

**問合先** 社会福祉課

☎444-3135

FAX 443-3555

**自立支援医療制度について**

自立支援医療制度は、心身の障がい除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度です。

**更生医療**

身体障害者手帳をお持ちの方で、障がいを除去・軽減する手術等の治療によって確実な効果が期待できる18歳以上の方が対象です。

※更生医療の対象となるには、お持ちの身体障害者手帳に記載されている障がい(部位)に対する医療であることが必要となります。

**育成医療**

身体に障がいのある児童、またはそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童で、その障がいを除去・軽減する手術等の治療によって確実な効果が期待できる18歳未満の方が対象です。

**精神通院医療**

精神疾患(てんかんを含む)のある方で、通院による精神医療を継続的に必要とする状態にある方が対象です。

**注意事項**

※自立支援医療は、都道府県知事等の定める指定医療機関以外の医療機関では受けることができません。

※対象となる治療を受ける前に支給認定申請を行う必要があります。

※一定所得以上の方は、対象外となる場合があります。

※詳細については、お問い合わせください。

**問合先** 社会福祉課

☎444-3135

FAX 443-3555

**戸籍**



**住民票の写し等の第三者交付にかかる「本人通知制度のご案内」**

市では不正請求や不正取得による個人の権利の侵害防止を図ることを目的として、本人通知制度を実施しています。

事前登録した方の住民票の写し、戸籍謄本などを本人の代理人や第三者による請求に基づいて交付したとき、事前登録した方へ交付した事実をお知らせする制度です。(国、または地方公共団体の機関を除く)

なお、証明書を交付した第三者などの個人に関する情報はお知らせ、証明はされません。

**登録窓口** 市民課(菟目寺庁舎)、七宝・美和市民サービスセンター

**登録できる方**

- ・市に住民登録されている方(平成26年6月19日以前に転出された方は登録できません)
- ・市に本籍がある方、または、本籍が過去にあった方
- ※死亡された方は対象となりません。

**登録に必要なもの**

- ・登録する本人がお越しになる場合  
本人確認書類(自動車運転免許証、旅券、個人番号カード等)が必要です。
- ・代理人がお越しになる場合  
委任状と代理人本人確認書類、登録希望者の本人確認書類(コピー可)が必要です。

**法定代理人がお越しになる場合**

戸籍謄本など関係を証明する書類と法定代理人の本人確認書類が必要です。

**問合先** 市民課

☎444-3167

FAX 443-3555